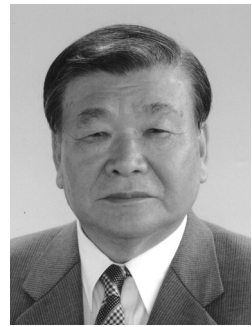


■会長挨拶

公益社団法人静岡県建築士会 会長 佐藤 博行



会員の皆様、本日はお忙しいところ総会へご出席いただき誠にありがとうございます。

多岐県議会議長をはじめとするご来賓の皆様におかれましては、公務ご多忙の中を、私どもの定時総会にご臨席を賜りましたことを心より厚く御礼申し上げます。

先刻、平成26・27年度の理事として皆様のご承認をいただき、そして新理事による理事会にて、先程のご報告の通り新三役が選定されました。

会長を私にと地区やブロックから推薦され、会長候補選考委員会からも指名をいただきましたが、建築士会が置かれている現在の状況や、有能な歴代の会長方のことを思い浮かべて、もとより浅学菲才の自分が果たして会長として適任であるかと非常に迷いました。しかし、役員そして理事の皆様、委員会の皆様、事務局の職員に大変有能かつ力強いメンバーを選んでいただき、また入会以来大変お世話になっている建築士会に、少しでもご恩返しをとの思いもあり、会長職をお受けすることといたしました。何卒、会員一同の力強いご支援を切にお願い申し上げます。

本日退任をされたました西山会長をはじめとする理事、監事、本会・ブロックの各委員及び地区の役員の皆様には、静岡県建築士会創立以来の大きな変革となる公益法人制度改革に当たり、公益社団法人成りに大変なご尽力を賜りましたことは、私ども会員として終生忘れられないこととなりました。衷心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、今総会には前役員の皆様に対する感謝状や記念品贈呈のプログラムがありません。これも退任される役員の方々が当士会の予算の窮状を慮ってご辞退して下さったからです。最後まで当会の運営に心を砕いていただき、本当にありがとうございました。

昭和26年(1951年)、サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約が締結された年の11月に静岡県建築士会が発足いたしました。その後、多くの関係各位のご尽力のお蔭で、今日まで63年もの長きにわたり活動を続けてまいることができました。創立時より、唯一法に定められた建築団体として、戦後の荒廃の立て直しから今日に至るまで、行政と一体となり協働の精神で共に歩んできてまいったところであります。

ただ、63年も時が経ちますと、社会の変遷に伴い、行政との関係にも変化が生じてまいります。併せて、近年は建築に対する諸課題が山積となり、多様化している状況にあります。だからこそ、行政とより一層緊密な関係を作ることが必要な時期にあると考えます。また、関連する団体とも密接な連携を図り、社会情勢の変化や諸課題に対応をして参りたいと思います。是非とも、ご来賓の皆様にもなお一層のご支援をお願い申し上げます。

昨年12月に会長候補選考委員会より平成26・27年度会長候補者に対する意見の聴取があり、いくつかの事項について意見を求められました。

一つは、「公益社団法人 静岡県建築士会が直面している会員の減少やブロック事業の活性化などの諸課題について、どのような認識を持っているか。」との質問で、以下のとおり回答いたしました。

『会員の減少は、日本の人口の減少や高齢化と密接に関連している現象だと思います。また、建築士を取り巻く経済環境の悪化や、社会的な認知度の低さ等々から建築士を目指す人達の減少が止まらないのも事実です。しかし、建築士有資格者は、潜在的に各建設会社や、民間確認検査機関、行政等に多数所属しており、今後はこれらの方々も取り込んで、研修事業や情報提供、施工技術の向上や品質管理、工程管理、研究会等々、幅広い事業を通じて会員の確保に努めて行きたいと考えております。さらに、会員の減少対策をはじめとして、各事業を遂行する上でブロック及び地区が大変重要な組織であると認識しています。従って、この組織の活動をより一層充実することが肝要と考えています。

そのために、その活動をより精査、整理して効率の良い予算の執行を目指し、各ブロック及び地区には公益法人として、特に責任を持って事業の実施及び予算の執行管理を求めていきたいと考えます。本会の事業も、その必要性をよく吟味し、効率よく実行すべき、と考へており、各ブロック間の事業やその他の調整を行い、事業予算及び経費の節減に努めていきたいと思ひます。本会、ブロック、地区とも、貴重な会費を使つての事業運営には大きな責任があり、各事業に対してはより高い対費用効果を求めていきたいと思ひます。』

次に、「静岡県建築士会の諸課題を踏まえた上で、どのように会を運営されて行くのか。」との質問については、『公益法人として3年目となり、その社会的責任は増しています。一方で会員や予算の減少により、事業計画の実施にも十分な予算が付けられない等々、マイナス面もありますが、「希望とプライドを持てる建築士会」を目指して、会員が建築士としてその技術と能力を充分発揮して直接的、間接的に社会貢献できる様、運営に努めていきたいと考えています。しかしながら、会員一同の「団結と前向きな心」がなければ、公益社団法人静岡県建築士会の前進はないものと考えます。会員自らが熱き心をもって会員相互のため、建築士会のため、社会のために尽力していただくことを願ひます。その環境作りには精一杯の努力をしたいと思ひております。静岡県内において、我が公益社団法人静岡県建築士会ほど歴史や規模を誇る建築関連団体は数少なく、その社会的影響力も大きいことと思ひます。そのことをバネに建築士会の体力強化に努めていきたいと思ひます。私も当会に所属して40年近くになります。その間に多くの友ができて、多くの知識を得、多くの情報に接することができました。建築士会には心より感謝しています。この気持ちを多くの会員に伝えるべく、精進して行きたいと思ひます。』

と、以上の意見を述べたところであります。

今、我々の静岡県建築士会は、会員数においても、予算においても、また各事業においても、厳しい法人運営を強いられておりますが、会員一同一致団結して、この危機的状況を乗り越えていきたいと考えております。

会員の皆様、ご来賓の皆様には、重ねてのご協力とご支援をお願いして会長就任の挨拶とさせていただきます。

■来賓祝辞

静岡県くらし・環境部長 池谷 廣



ただいまご紹介いただきました静岡県のくらし・環境部長の池谷と申します。

本日は、平成26年度静岡県建築士会の総会が盛大に開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。また、皆様方には日頃より静岡県の行政、なかなづく住宅行政につきましても、大変なご支援・ご尽力をいただきまして本当にありがとうございます。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

さて、県では3月に、今後4年間の県政運営の指針となる総合計画・復興期アクションプランを作成したところであります。その中では、ここ4年間に取り組むべき施策ということで8つの重要施策を取り上げているわけですが、その中でやはり最も大事だと私たちが考えておりますのは、東海地震、あるいは千年に一度といわれる南海トラフ大地震に対応して、県民の皆様方の生命、あるいは財産を守るという、これが一番大事なことだということで、積極的に取り組んでいるわけがあります。

そうした中で、昨年策定した「地震・津波アクションプログラム2013」というもので、たとえば、防潮堤のかさ上げ、あるいは何度も来る津波に対して対応できるような強靱化、命山の整備といったこういうハード面の整備とソフトを組み合わせ、予想される被害、最悪では十万人を越えるということも言われておりますが、被害者数を80%減らすというチャレンジの目標を立てて、今取り組んでいるわけでございます。

ただ、一つは東日本大震災の映像というのでしょうか、記憶が生々しくて、どうしても津波の被害ということに目が行きがちでございますけれども、たとえば阪神大震災では家屋の倒壊で多くの方が亡くなられたわけがございます。そうした意味では、私ども住宅行政を所管している部署としましては、これまでも皆様方に非常にご尽力いただきまして進めてまいりました「TOUKAI-0」のプロジェクトを引き続き強力に進めていかなければならないというように考えております。具体的には、平成27年度末までに、耐震補強助成2万戸を目標として考えているわけですが、現状88%というところまでは来ておりますが、引き続き皆様方のご支援を賜りながら強力に進めていかなければいけないと思っております。

また、県では平成23年度より、住宅リフォーム工事に対する助成を実施して参りましたが、本年度は昨年度の高齢者型や子育て型のリフォーム助成制度を見直し、住宅の省エネ性能が向上するリフォームに対する助成制度を導入いたしました。環境配慮型の住宅改善を促進し、既存住宅市場の活性化を目指す、支援制度でありますので、本制度の積極的な活用をお願いいたします。

また、静岡県としては今非常に、ある意味では危機的状況というのでしょうか、それは雇用が失われていく、そして人口減少ということで、今年の1月に発表された統計では、北海道に次いで社会減がワースト2位ということで、これまでも対策を打っていたことではありますけれども、その数字のショックが非常に大きい中で、これを何とかしなければいけないということで、これのための経済政策等を今やっているわけですが、そうしたものにつきましても、私どもが所管しております「住まう」という考えの対策として、たとえば家・庭が一体となった、あるいはコモンというような共通スペースを持った、そうしたまちづくりを積極的に進めていかなければいけませんし、空家のようなものがいろんな形で問題になっておりますけれども、こうしたもののリフォームをやっていくということで、やはり住宅産業というのは非常に裾野が広いわけでございますし、人が動けばそれだけ経済効果も高いということで、そこについても力を入れてやっていきたいということで、今年から暮らし空間の、これまで知事は倍増という形でおっしゃっていましたが、先般知事から倍増では少ないn倍だといわれて、今年から「暮らし空間n倍増プロジェクト」と銘打って、積極的に住宅行政についても対応していきたいと思っておりますので、ぜひ皆様方の引き続きのご支援をお願いする次第であります。

結びにあたりまして、静岡県建築士会また会員の皆様のおますますのご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日はどうもおめでとうでございます。

平成26年度 定時総会議事録

1. 開催日時 平成26年6月11日(水) 午後2時00分開会
午後5時25分閉会

2. 開催場所 ホテルセンチュリー静岡 5階
センチュリールーム(静岡市駿河区南町18-1)

3. 総会開会

- (1) 国歌斉唱 全員(国歌斉唱)
(2) 開会の言葉 原田清司 副会長
(3) 物故者等への黙祷 水上茂樹常務理事より過去1年間の次の物故者5名の氏名が読み上げられ、物故者

に出席者全員で黙祷を捧げた。
賀茂地区 正木 佳宣様、沼津地区 秋山 祐治様、
静岡地区 高井 宏造様、小笠地区 新井 敏様、
中遠地区 田中 彰良様

(4) 会長挨拶 西山昌行 会長

(5) 綱領唱和 青年委員
(浜松地区 渥美嘉彦会員、
静岡地区 松下真由美会員)



4. 議 事

- (1) 出席者数の報告 水上茂樹常務理事より報告
ア. 本人の出席者数93名、書面表決提出者数790名、
合計883名
イ. 定款第18条第1項の規定により正会員総数1,384名
の2分の1を超えているため、本日の総会は成立した。

(2) 議長の選任

定款第16条により、「総会の議長はその総会において出席した正会員のうちから選任する。」となっている。選出方法について司会者より全員に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、司会から浜松地区の神谷治嗣氏を指名し、全員の承認を得た。

(3) 神谷治嗣議長 就任挨拶

(4) 議事録署名人の選任

定款第20条第2項の規定に基づく2名以上の選任について、議長に一任していただけるか諮ったところ「異議なし」の声により議長は、東部ブロック富士地区の佐藤正一氏、中部ブロック静岡地区の小野信一氏の2名を選任した。

【議場封鎖出席者確認】水上茂樹常務理事より報告

本人の出席者数103名、書面表決提出者数790名、合計893名

(5) 議案審議 神谷議長

・報告1 平成25年度事業の報告について

神谷議長は、執行部に報告1の説明を求めた。
飯尾常務理事から、平成25年度事業の報告がなされた。
神谷議長は、報告1と第1号議案については、関連があることから一括審議を指示した。

・第1号議案 平成25年度収支決算の承認について

神谷議長は、執行部に第1号議案の説明を求めた。
事務局長から、平成25年度収支決算について説明がなされた。引き続き、鈴木監事から、5月9日にクーポール会館において、鈴木監事、寺西監事、大滝監事の3名で行った監査について、監査方法の概要は、定款第40条の規定に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について監査したこと、その監査の結果は、(1)事業報告は、定款に従い、会の事業の運営状況を正しく示しているものと認め、(2)貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は定

款に従い、会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めるとの報告がされた。

神谷議長は、執行部の報告1、第1号議案の説明及び監事の監査報告について、質疑を求めた。

岡山会員(静岡地区)から、平成25年度事業報告の説明の中で理事会の開催が8回であったということであるが、総会資料の第7回と第8回の開催日が同日の26年3月19日となっているがこれでいいのかとの質問があった。

飯尾常務理事から、同日開催の理事会であるが協議の都合で日に2回に分けさせてもらったと回答があった。

畑会員(榛原地区)から、会長特命で設置された会員増強委員会について最終的な提言が出されたが、その説明と提言書を受けた総務会の今後の考え方について会長の所見を教えてほしいとの意見が出された。

会員増強委員会担当の鈴木理事(清水地区)より、第一次と第二次の2回の提言書内容が提言に沿って説明が行われた。

神谷議長から、結論は次期執行部に委ねその成果を期待したいとの意見があった。

畑会員より、会員の大幅な減少という痛手を被った反省に則った新執行部体制の構築をして頂きたいとの意見が出された。

西山会長から、会員増強委員会より提言書が出され、すぐに結論は出ないだろうが提言書をまとめてもらったことにより、会員増加を普段に考えるきっかけになったであろうから新執行部には是非これをベースに取り組んで頂きたい。なお、反省をとの意見であったが、自分が会長として組織改革に取り組んでいる中で確かに大幅な会員減少ということもあったが、総務会等の手続きを経て行ったことで決して間違っていないと回答した。

神谷議長は、質疑も出尽くしたことから第1号議案について、承認の挙手を求めたところ、挙手は99名、書面表決による承認は751名、合計850名で出席会員と書面表決提出数の合計893名の過半数を超えており、議案は承認されたと宣言した。



・報告2及び報告3について

神谷議長は、2つの報告については、関連があることから一括して報告することを指示した。

朝比奈副会長から、平成26年度の事業計画について、細澤理事から、平成26年度の収支予算についてそれぞれ説明がなされた。神谷議長は、報告2及び報告3について、質疑を求めた。

これに対し質疑は出なかった。

・第2号議案 理事及び監事の選任について

神谷議長は、定款第21条第1項にて会長1名、副会長3名、常務理事6名以内、理事は会長職等を含めて15名以上20名以内、監事は3名以上5名以内、同第22条第1項により理事と監事は総会の決議によって選任するとの定めとなっていると説明し、執行部に説明を求めた。

執行部から西山常務理事が、第2号議案を説明した。

神谷議長は、定款第18条第3項により役員の選任は候補者毎に出席会員の過半数の決議が必要とされるため、定足数のうち本日出席の正会員による投票結果と書面表決の結果について報告を求めた。

事務局長から、次のとおり候補者の選任に賛成及び反対の者の結果が報告された。

理事候補について、勝又英和 賛成887票・反対1票、西山洋雄 賛成886票・反対2票、佐藤博行 賛成886票・反対2票、細澤啓司 賛成887票・反対1票、齊藤功 賛成885票・反対3票、寺田尚稔 賛成884票・反対4票、水上茂樹 賛成887票・反対1票、望月廣道 賛成887票・反対1票、岡山晋也 賛成886票・反対2票、立石昌江 賛成887票・反対1票、松下好宏 賛成887票・反対1票、松浦篤之 賛成887票・反対1票、金子弘一 賛成887票・反対1票、花嶋久治 賛成886票・反対2票、飯尾清三 賛成887票・反対1票、鈴木純哉 賛成887票・反対1票。

監事候補について、杉橋芳夫 賛成886票・反対2票、小林修 賛成887票・反対1票、鈴木敬雄 賛成887票・反対1票、佐藤護 賛成884票・反対4票。

神谷議長は、選任結果は役員候補者全員過半数の承認を得たこと、この場合の採決方法として、国の見解は①複数の役員の選任議案のすべてについて過半数の賛成が得られた場合、②議長が複数の役員の選任議案を候補者全員一括で採決することを総会に諮り、異議が出ないときは、役員候補者全員の選任議案を一括で採決することを認めていることの説明し、出席者に第2号議案に対し一括して採決することについて議場に諮ったところ「異議なし」の声により議長は一括採決が承認されたと宣言した。

神谷議長は、第2号議案について、承認の挙手を求めたところ、賛成多数により議案は承認されたと宣言した。

【議場封鎖解除】

神谷議長は、選任された理事に議場前列に並ぶように求め、定款第22条第2項により会長、副会長及び常務理事は理事会の決議によって理事の中から選定されると規定されていることから、今後の選定手続きをどのように進めるのか説明を求めた。

水上理事から、これから理事会を開催したいとの提案があり、選任された理事、監事から異議がないことから別室にて理事会を開催するため、議長に暫時休会の申し入れが行われた。

神谷議長は、新役員による理事会の開催の間、休会を宣言した。

(休憩：午後4時20分～午後4時45分)

神谷議長は、会議の再開を宣言し、理事会による結果の発表を求めた。

松下理事から、理事会の結果が次のとおり報告された。

会長 佐藤 博行
副会長 齊藤 功 岡山 晋也 飯尾 清三
常務理事 西山 洋雄 水上 茂樹 金子 弘一

神谷議長は、以上により予定の議事は終了したことを宣言するとともに、議事進行協力への謝辞、本会発展への祈念の辞を表し降壇した。

水上常務理事から、本日の来賓に入場をお願いした。
(来賓入場)

5. 新会長挨拶
佐藤 博行



6. 来賓紹介

金子常務理事から、来賓(次の皆様方)の紹介がなされた。

- 静岡県議会議長 多家 一彦 様
- 静岡県くらし・環境部長 池谷 廣 様
- 静岡県くらし・環境部建築住宅局長 諏訪 久男 様
- 静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課長 柳 敏幸 様
- 一般社団法人静岡県建築士事務所協会会長 遠藤 正幸 様
- 公益社団法人日本建築家協会東海支部静岡地域会会長 村松 篤 様
- 一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター 理事長 青山 巖 様
- 一般社団法人静岡県設備設計協会会長 三ツ井 幹雄 様
- 公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会会長 初澤 宣廣 様
- 静岡県土地家屋調査士会会長 米澤 實 様
- 静岡県鐵構工業協同組合理事長 松尾 浩巨 様
- 一般社団法人静岡県設備協会副会長 渡邊 哲朗 様
- 一般社団法人静岡県建設産業団体連合会専務理事及び一般社団法人静岡県建設業協会専務理事 西川 久男 様

- 静岡県行政書士会副会長 市川 未男 様
- 株式会社建通新聞社静岡支社支社長 生松 満昭 様
- 公益社団法人静岡県建築士会相談役 大澤 稔 様
- 公益社団法人静岡県建築士会相談役 稲葉 憲一 様
- 公益社団法人静岡県建築士会相談役 神谷 治嗣 様

7. 来賓祝辞

- 静岡県議会議長 多家 一彦 様
- 静岡県くらし・環境部長 池谷 廣 様

8. 祝電披露

- 公益社団法人 日本建築士会連合会会長 三井所 清典 様

9. 前会長挨拶

西山 昌行

10. 表彰

- 静岡県知事褒賞の授与 褒賞伝達者 静岡県くらし・環境部長 池谷 廣 様
- 受賞者 原田 清司 前副会長

11. 閉会のことば

- 岡山 晋也 副会長 (来賓退席)

午後5時25分閉会



静岡県議会議長 多家 一彦 様

公益社団法人静岡県建築士会 平成26・27年度役員一覧 (敬称略)

会 長	佐 藤 博 行 (沼 津)	理 事	望 月 廣 道 (清 水)
副 会 長	齊 藤 功 (富 士)		立 石 昌 江 (志 太)
	岡 山 晋 也 (静 岡)		松 下 好 宏 (榛 原)
	飯 尾 清 三 (浜 松)		松 浦 篤 之 (小 笠)
常 務 理 事	西 山 洋 雄 (三 島)		花 嶋 久 治 (中 遠)
	水 上 茂 樹 (清 水)		鈴 木 純 哉 (浜 松)
	金 子 弘 一 (中 遠)	監 事	杉 橋 芳 夫 (三 島)
理 事	勝 又 英 和 (御 殿 場)		小 林 修 (志 太)
	細 澤 啓 司 (沼 津)		鈴 木 敬 雄 (中 遠)
	寺 田 尚 稔 (富 士)		佐 藤 護 (会 員 外)